

社会福祉法一部改定問題学習会のご案内

社会福祉法一部改正の施行が2021年4月1日に行われます。

「地域共生社会の実現」のための「包括的に行う市町村の事業に対する交付金及び国の補助の特例の創設」

介護サービス提供体制の整備等の推進

医療・介護のデータ基盤の整備の推進

社会福祉連携推進法人にかかる所轄庁の認定制度の創設

これらを実施するに当たっての法整備が行われました。

法改正は多岐にわたり、「社会福祉法」「介護保険法」「老人福祉法」「地域医療介護総合確保法」「社会福祉及び介護福祉法」等です。

介護保険法、障害者支援法、子ども子育て支援法、生活困窮者自立支援法などの福祉事業を包括化し、それぞれの枠組みを取り払うことが懸念されます。

2021年4月から、介護保険第8期も始まります。問題点をご一緒に考えましょう！

とき 12月26日(土) 13:30~

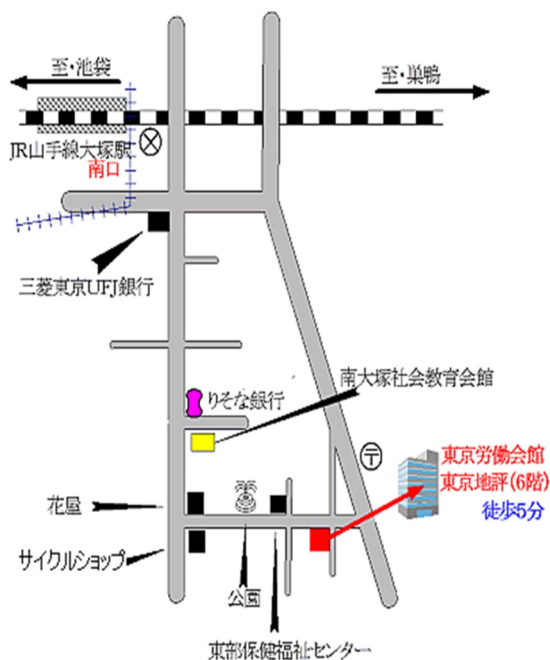
ところ 東京労働会館 地下会議室 & Zoom 併用

おはなし

安達智則氏

東京自治問題研究所主任研究員・
都留文科大学講師

交流・意見交換



参加費無料

参加申し込みは12月24日までに、
東京社会保障推進協議会ホームページ

<http://www.tokyo-syahokyo.net/> 内学習会案内または別紙申込書よりお願いします。

介護をよくする東京の会

東京都豊島区南大塚2-33-10

東京労働会館6F(東京社保協内) TEL: 03-5395-3165

E-mail: syahokyo.tokyo@gmail.com

12月26日社会福祉法一部改定問題学習会

参加申込書（クリスマスイブまでに申し込んでください）

1, インターネットでの申し込み



こちらの入力フォームにご記入ください。

<https://forms.gle/uhGfLqmjdUe3wg299>



2, e-mail または Fax での申し込み

下記にご記入の上、下記宛に送付ください。

お名前 _____

ご所属など _____

ご参加形態 会場参加 ・ Z o o m参加

* 会場はコロナ対応のため 22 名までに制限されていますので、ご了承ください。

電話番号 () _____

メールアドレス _____

➡ 参加申込書送付先（東京社会保障推進協議会 担当 窪田）

e-mail : syahokyo.tokyo@gmail.com

Fax : 03-3946-6823